

平成29年度 立川市立第二小学校 学校経営計画

1 学校経営の基本理念

創立以来87年にわたって築き上げられてきた本校の歴史と伝統を継承しつつ、社会の要請や教育改革の動向を注視し、日本国憲法並びに教育基本法をはじめとした関係諸法規に従い、設置者である本市教育委員会の教育目標や基本方針を踏まえ、公立小学校としての責務遂行に努める。

また、学校教育における「不易と流行」を見極めた教育活動の推進を図るとともに、よりよい学校教育を通してよりよい地域社会の構築に寄与できる、社会に開かれた教育課程の実現に向け、より一層家庭・地域と連携・協働した教育活動の創造を図る。

新学習指導要領の理念を踏まえ、新たな教育課題に対応しつつ、全ての児童の幸福を願い、「知」・「徳」・「体」、調和のとれた豊かな人間性を育むとともに、将来どのような環境に置かれても、他者と協働しながらたくましく目の前の問題に立ち向かい、より良い生き方を選択できる「生きる力」を育むべく、不断の自己研鑽に邁進する教職員集団による組織的・協働的な教育活動が展開される学校経営を目指す。

2 学校教育目標

人権尊重の精神を基調とし、自主性と創造性に満ちた人間性豊かな児童の育成を目指して、次の教育目標を定める。

- 健康で明るい子
- ◎進んで考え学習する子 ※本年度重点目標
- 心豊かで思いやりのある子

3 目指す学校像

学校教育目標を達成するため、家庭・地域との連携を図りながら、学校外の教育力を効果的に活用し、より質の高い教育活動が全教職員の意図的、計画的、組織的な取組により、効率的に展開される学校を目指します。

- 児童の健やかな成長を願い、家庭・地域と協働する学校 —
- 児童にとって安全・安心が確保され、思う存分学び遊べる学校
- 児童のため学校のため、日々自己研鑽に邁進する教職員集団の学校
- 保護者・地域が誇れる学校

4 目指す児童像

学校教育目標に掲げる「知」・「徳」・「体」、調和のとれた心身共に健康な児童の育成を目指し、今日的に学校教育目標を捉え、以下の児童の姿を目指します。

- 自他の健康安全に配慮でき、進んで心身の健康の保持増進に努める児童
- 学習意欲、知識・技能を基盤に、諸能力を活用し他者と協働して問題解決に努める児童
- 他者の立場を思いやった行動ができ、進んで共助・共生に努める児童

5 目指す教職員像

- 教育に携わる者としての自覚を常にもち、職責の遂行に全力で取り組む教職員（職愛）
- 不断の指導（業務）改善に取り組む教職員（子供愛）
- 日々学校経営への参画意識をもって業務遂行に取り組む教職員（同僚学校愛）
- 地域を想い、地域社会との協働意識をもって職務遂行に取り組む教職員（地域愛）

6 学校経営の基本方針

（1）「生きる力」の育成

①「確かな学力」の定着

ア 授業改善の推進

- 国や都の学力調査、東京ベーシックドリル診断テスト等の結果及び日常の学習指導における学力実態等を踏まえ、授業改善推進プランの活用を図りながら、一単位時間や一週間の指導の中で、P D C Aサイクルを意識したきめ細かな指導を実践する。
- 一単位時間の授業の中で、教える場面（知識・技能の習得）、教えたことを活用させる場面（思考力・判断力・表現力の活用）を意図的、計画的に位置付けた指導を実践する。
- 主体的な学び（学習意欲）、対話的な学び（協働学習）、深い学び（問題解決学習）の実現を意識した指導展開に努める。
- ICT機器（主としてタブレット）の効果的活用に向け、全校で活用実践事例の積み上げを行い、効果検証を図りながら、授業改善の一方策としての定着を目指す。【ICT教育推進委員会】
- 本年度から始まる3・4年生の外国語活動における年間指導計画の実施検証を通して、指導内容及び指導方法等の実践研究に取り組む。【外国語活動・外国語科推進委員会】
- 算数科指導における1年TTの導入、2年少人数指導の導入、及び3年以上の学年における習熟度別指導の継続により、個々の児童の学力実態に応じた指導の個別化、学習の個性化に対応する。

イ 校内研究の充実

- 本校が取り組んでいる各教科、領域における対話型の授業展開に関する研究は、新学習指導要領が目指している育成すべき資質・能力に求められる主体性、多様性、協働性、人間性や学びに向かう力の育成のみならず、「生きる力」の育成に直結するものとする。

昨年度までの研究成果を活かしながら、本校児童の学力実態を踏まえつつ、より一層新学習指導要領が目指す指導法の探究と学力向上に繋がる実践研究に取り組んでいく。

ウ 各種教育支援事業の活用及び本校の特色ある教育活動の充実

- 学力ステップアップ地域指定事業による指導力向上巡回アドバイザーや基礎学力定着アドバイザー等を活用し、理科、算数科に係る指導力向上を図る。
- 算数科における習熟度別指導や放課後チャレンジ教室、夏季チャレンジ教室、朝の対話力スキルアップタイム等、児童の学力実態に応じた指導の個別化や学習機会の複線化に努める。特に放課後チャレンジ教室における指導については、より一層対象児童の学力実態に応じた効果的な指導を図る。

【学力向上推進委員会】

②「豊かな心」の醸成

ア 組織的な生活指導体制の推進

- 生活指導主任を中心に、全校で足並みをそろえた指導を徹底する。また、生活指導朝礼等の場を活用し、速やかな情報共有を図り全校で統一した指導に努める。

イ 心の教育の推進

- 「ふれあい月間」、「いじめ解消・暴力根絶旬間」、「人権週間」等における重点的な指導及び「人権教育プログラム」を活用した日常的な指導を通して人権教育を推進する。

- 道徳教育推進教師を中心に、道徳教育の充実を図る。

平成30年度から始まる「特別の教科『道徳』」の全面実施に向け、指導内容及び指導方法等の実践研究に取り組む。【「特別の教科『道徳』」推進委員会】

ウ 健全育成の推進

- 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、家庭・地域との連携のもと、いじめの未然防止、及び学期一回のいじめアンケート等の機会を活用し、いじめの早期発見・早期対応をいじめ防止対策委員会を中心に図る。

エ 異文化交流や福祉体験、国際理解教育、環境教育の推進

- 「教育支援・外部人材リスト」の活用を通して市民力（外部の教育力）との連携を深め、教育効果の向上を目指すとともに、外部人材の新規開拓を一層推進し、リストの充実を図る。（学期最低1～2回の外部人材活用と年間1～2件の新規開拓を目標とする。）

オ 読書活動の充実

- 「読書タイム」の時間の充実や業間読書の奨励等、学校図書館支援員との連携を図りながら、読書活動の充実を図る。

- 学校図書館機能の整備拡充及び図書ボランティア等の外部人材の活用を推進し、児童の読書習慣の更なる確立を目指すとともに、学習センターとしての学校図書館の利用促進を図る。

【学校図書館・読書指導推進委員会】

③「健やかな体」の育成

ア 体力向上の推進

- オリパラ指導計画（各学年35時間実施）に基づき「オリンピック・パラリンピック教育」を推進する。また、新たな単元開発及び活動計画の作成等に取り組み、オリパラ教育による教育効果の向上を目指す。【オリパラ教育推進委員会】

- 日常の体育学習における運動量の確保と休み時間等の校庭遊びを奨励する。更に、「東京都児童生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を踏まえ、より課題に即した運動領域を体育科指導の中で意図的・計画的に位置づけていくとともに、業間運動月間の取り組み等、日常的な運動習慣の確立を通して児童の体力向上を図る。【体力向上推進委員会】

イ 健康教育の推進

ウ 食育の推進

- 学校栄養士をはじめ給食調理員との連携を図りながら、単独調理校の利点を活かした食育の推進を図る。

（２）特別支援教育の推進【特別支援教育推進委員会】

①特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援校内委員会の充実

- 定例校内委員会の開催
- ケース会議の適宜開催
- 校内研修会の開催
- 生活指導全体会における情報共有
- 外部関係諸機関との連携

②特別支援教室キラリとの連携

- 定例校内委員会における連携協力
- 個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成における連携協力

③外部関係諸機関との連携

- 教育支援課との連携
- 保健所・子ども家庭支援センター・医療機関等との連携

④保護者への理解啓発

（３）教育環境の整備・充実（安全安心の確保及び教育活動の充実のために）

①日常的な学校施設・設備の安全点検の実施

②児童の在校時及び登下校時の安全対策

- 毎月の安全点検、安全指導及び避難訓練の適正実施と評価・改善
- 登下校時の交通事故（新１年児童への年度当初における重点的指導の実施）や犯罪被害回避のための安全教育の徹底

③アレルギー事故の未然防止策の徹底

- 喫食前の複数回チェックの徹底
- アレルギー対応児童に係る情報共有
- アレルギー対応研修の実施

④各種支援員及

び学生ボランティア等の効果的活用

- ＳＣ、巡回相談員、学校支援員、学校図書館支援員、家庭と子供の支援員等の活用
- 特別支援教育コーディネーター等を中心としたコーディネート機能の充実
- 地域人材の積極的活用

（４）家庭・地域等との連携・協働による教育力の向上

①家庭との連携

- 「二小ベースック」の家庭への啓発
- 家庭学習習慣の確立に向けた継続的な家庭との連携
- 学年便りや学校便り、学校ＨＰ、保護者会、個人面談、各種学校行事等の機会の効果的活用による学校情報の発信

②地域との連携

- 地域の人的・物的教育資源を活用した教育活動の充実
- 学校便り・学校HP、各種学校行事等の機会の効果的による学校情報の発信
- 地域行事への積極的な参加
- 放課後子供教室「なごみん」への連携協力
- 課外クラブ（吹奏楽・バスケット・カラーガード）への協力

③立川二中校区小中学校の連携

- 立川市民科の推進
- 外国語活動の指導における中学校英語科教員及びALTとの連携
- 部活動体験及び授業体験の充実

7 校務分掌組織の改編

昨年度までの三部会（教務・生活指導・特別活動）及び三委員会（体育的行事・学芸的行事・特別活動）を統合し、四部会（教務・生活・研究・特別活動）とした。また、今日のような教育課題に全校体制で対応すべく、7つの教育課題の視点で学校運営を推進していく組織として教育課題推進委員会（学力向上・体力向上・ICT教育・特別の教科「道徳」・外国語活動／外国語・オリパラ教育・特別支援教育・学校図書館／読書指導）を立ち上げた。当該委員会には、主幹教諭及び四部会主任を除いた全教員が所属することとした。本年度の校務分掌組織の改編により、学校経営方針の具現化に向け、一層組織的・効率的に学校運営がなされるとともに、教員一人一人の学校運営・組織貢献力の育成及び学校運営の主体者としての自覚向上に繋がるものと考えている。

また、副校長業務補佐及び学校経営の補佐的役割を果たす校務主任という分掌を新たに経営支援部に位置づけた。当該分掌には主幹教諭を充てた。これにより、副校長とともに学校運営のより一層の推進が図れるものと期待している。

8 終わりに

教職員一人一人は、自己の職務遂行に最善を尽くす。学年・専科主任は、学級間・教科間の学年・教科経営の充実に向け最善を尽くす。各分掌主任は、分掌業務の充実に向け最善を尽くす。

それぞれの立場でそれぞれの職務遂行におけるベクトルの照準を、本学校経営計画に合わせていくことが、組織的な学校運営に繋がり、高い教育効果を生み出すことになるものとする。組織的な学校運営による効率的な業務遂行により生み出された時間や労力を、その時々々の学校課題や新たな教育改革の流れに対応することに充て、常に課題解決力、創造力のある学校経営をもって、信頼される第二小学校であり続けたいと考えている。